

令和2年2月28日

本校生徒  
保護者 各位

都立成瀬高等学校長  
宮田 明子

### 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた今後の対応について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨日の政府方針、及びそれを受けた東京都教育委員会（新型コロナウイルス感染症対策本部）の方針を踏まえ、今後の学校の対応を以下のとおりとします。お子様と内容をご確認の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、学校の対応をホームページや公式ツイッターで情報発信することもありますので、これらについても随時確認をお願いいたします。

### 記

#### 1 学校の臨時休業の実施について

令和2年3月2日から春季休業まで臨時休業とする。

これは、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であり、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。

#### 2 休業中における教育活動について

##### (1) 学年末考査

3月2日から予定していた学年末考査は実施しない。学年末評定については、原則として1・2学期の評定及び3学期の平素の学習状況等を総合的に評価し決定する。

なお、今後、課題等の送付・提出、または登校による個別の指導を行う場合もあり、登校での指導を行う場合は10時以降の登校とする。各教科からの指導に従うこと。

##### (2) 卒業式（令和2年3月6日）

令和2年2月26日に3学年生徒（保護者）に配布した文書のとおり、時間短縮のうえ実施する。

##### (3) 修了式（令和2年3月23日）

午前10時始業、放送により各教室で実施する。

##### (4) 部活動

行わないこととする。

#### 3 休業中における家庭での感染症予防対策及び健康観察について

(1) 手洗い（外出から帰宅後、トイレ使用后など）、咳エチケット（マスクの着用など）を徹底すること。

(2) 毎朝自宅で検温し、発熱等の風邪の症状がみられるときは無理をせず休養し、学校に状況を連絡すること。

(3) 春季休業中においても健康状態に留意し、発熱などの風邪の症状がみられるときは、学校に連絡すること。

〔問合せ先〕 副校長 福岡 直樹  
電話 042(725)1533